

# ストップ・ザ・温暖化!

## ～私たちにできること～

町では、平成21年度に「いなまち地球温暖化防止実行計画」の見直しを行い、伊奈町役場（本庁舎および出先機関）において排出される温室効果ガスを、平成14年度を基準として平成26年度までに6%削減することを目標に掲げました。

地球温暖化を防ぐため、自分に何ができるかを考え、身近なことから実践してみませんか？

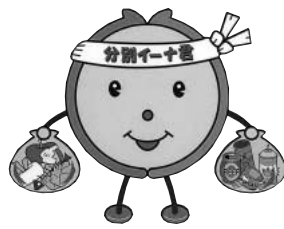
図 環境対策課 ② 2 2 5 1、2 2 5 2

### 温室効果ガスって何？

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称をいいます。主に二酸化炭素やメタン、フロンなどが該当しており、地球温暖化の主な原因とされています。

地球温暖化が進むと、海面水位の上昇や生態系の変化、自然災害の発生、農作物への悪影響などが予想されます。

「ごみ分別を徹底してCO<sub>2</sub>を削減！」



温室効果ガス排出の原因のうち、私たちの普段の生活に起因するものの割合が増えています。

下の円グラフは、家庭から出されたごみのうち、クリーンセンターにおいて可燃ごみとして焼却された「ごみ」を

分析したものです。

このうち、「ビニール・合成樹脂類」の割合が14.2%も占めています。

「ビニール・合成樹脂類」は本来、プラスチック製包装容器や不燃ごみとして処理されるものですが、可燃ごみに混入し焼却されたことにより、熱量が膨大化し、温室効果ガスが多量に発生してしまいました。（表2参照）

温室効果ガスの排出を抑えるために、日頃からごみの分別の徹底をお願いします。特にプラスチック類は、プラスチック製包装容器や「不燃ごみ」として分別し、「可燃ごみ」の中には絶対に混入しないよう、町民の皆様一人ひとりのさらなるご協力が必要です。

### 町の現状は？

今回、表1における役場庁舎等から排出される温室効果ガス排出量は前年度とほぼ同様の値でした。町でも、さらなる冷暖房温度の適正管理、昼休み時の節電等の取組みに努めていきます。

表1 役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量

単位：kg-CO<sub>2</sub>

調査項目	排出される温室効果ガス	基準年度 平成14年度	平成21年度	基準年度比	
電気使用量	CO <sub>2</sub>	1,197,359	1,373,256	14.69%	
燃料使用量	ガソリン	CO <sub>2</sub>	64,045	61,593	-3.83%
	灯油	CO <sub>2</sub>	82,132	68,562	-16.52%
	軽油	CO <sub>2</sub>	20,486	15,691	-23.41%
	A重油	CO <sub>2</sub>	407,603	400,350	-1.78%
	LPG	CO <sub>2</sub>	37,056	40,643	9.68%
公用車の走行量	CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	1,958	1,943	-0.78%	
カーエアコンの使用	HFC	5,278	4,277	-18.97%	
温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> 換算)		1,815,918	1,966,314	8.28%	

CO<sub>2</sub>：二酸化炭素 CH<sub>4</sub>：メタン N<sub>2</sub>O：一酸化二窒素 HFC：ハイドロフルオロカーボン  
単位未満の端数については、四捨五入を原則としました。従って総数と内訳が一致しない場合があります。

ごみ質組成分析（平成21年度）

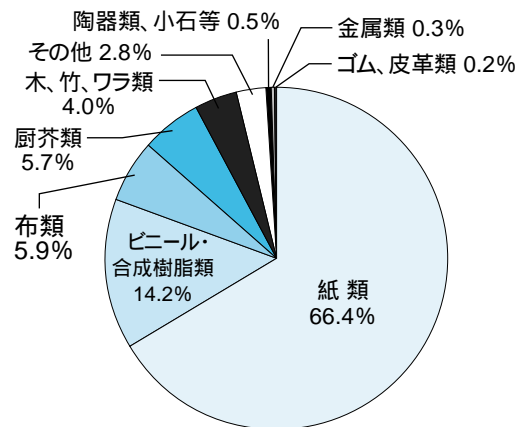


表2 クリーンセンター（町全体のごみ焼却）から排出された温室効果ガスの量

単位：kg-CO<sub>2</sub>

調査項目	排出される温室効果ガス	基準年度 平成14年度	平成21年度	基準年度比	
電気使用量	CO <sub>2</sub>	684,237	781,861	14.27%	
使用燃料	灯油	CO <sub>2</sub>	699	2,683	283.86%
	A重油	CO <sub>2</sub>	194,318	195,120	0.41%
	LPG	CO <sub>2</sub>	1,710	1,033	-39.58%
一般廃棄物焼却量	CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	96,078	96,394	0.33%	
一般廃棄物焼却量（ビニール・合成樹脂類）	CO <sub>2</sub>	3,118,115	4,074,840	30.68%	
温室効果ガス排出量(CO <sub>2</sub> 換算)		4,095,156	5,151,932	25.81%	

表3 平成21年度温室効果ガス排出状況（全体）

	温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	基準年に対しての削減割合
基準値(平成14年度)	5,911,074	
平成21年度実績	7,118,246	20.42%
目標(平成26年度)	5,556,410	-6.00%

二酸化炭素への排出係数が変更されたため、平成14年度の数値が前回と異なります。

# 浄化槽 法定検査受検促進 キャンペーン実施中



埼玉県マスコット  
「コバトン」

浄化槽の管理者には、浄化槽の使用にあたって、保守点検・清掃・法定検査が義務付けられています。

法定検査とは、浄化槽の設置工事や保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかどうかを検査するもので、人間に例えれば、健康診断にあたります。

法定検査には、次の2種類があります。

浄化槽を使い始めて3か月を経過した日から5か月間に受検する「設置後の水質に関する検査」(7条検査)

その後毎年1回定期的に受検する「定期検査」(11条検査)

今回、法定検査のうち「定期検査」(11条検査)をより多くの方に受検していただくため、キャンペーンを実施しています。

## キャンペーン期間

12月31日(金)まで実施中。

キャンペーン期間中、ご近所の方の分と合わせて、浄化槽3~5基(うち1基以上は未受検者)を取りまとめて「定期検査(11条検査)」を申し込むと、指定検査機関から取りまとめた浄化槽基数分のクオカード(500円)の特典があります。

是非この機会に法定検査を受けてください。

## 検査の申込先・問合せ

(社)埼玉県環境検査研究協会 浄化槽検査課

(さいたま市大宮区上小町1450-11)

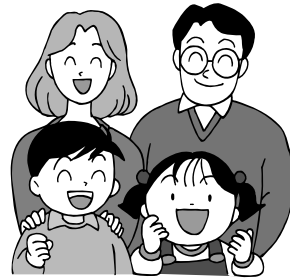
☎ 649-5151

## 検査料

定期検査(11条検査)

10人槽以下 5,000円

地球温暖化の影響は、私たちの生活や健康に深刻な影響を与えると考えられます。日々の暮らし方を見直し、ごみの減量化や節電など、環境にやさしい取り組みをできることから始めてみませんか。



私たち  
でできること  
わが家から  
ストロップ温暖化!

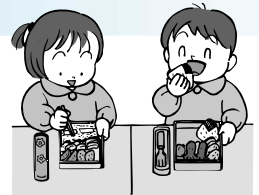
## マイバッグ

スーパーなどで買い物をしたときにももらえるレジ袋。マイバッグを持参して、レジ袋をもらわないように心がけましょう。



## マイ箸

学校やオフィスでの食事の際、使い捨ての箸ではなく、洗って繰り返し使うマイ箸を用意してはいかがでしょうか。



## 打ち水

夏は、打ち水をすると涼を感じられますが、水道水ではなく、お米のとぎ汁を植物や自宅の駐車場のコンクリート部分にまいて、清涼感+節水を心がけましょう。



## 熱遮断

昼間の気温上昇で、夜になっても室内の気温がなかなか下がらない。そんなときは、家の中の布のカーテンだけでなく、よしずなどで、家の外から熱を遮断しましょう。また、エアコンの設定温度を28度にして、省エネしましょう。



## 水切り

調理で出る野菜の皮。水分を含んでいると、生ごみの焼却処理の際に、エネルギーが必要だということをご存じですか? 野菜の皮を生ごみとして出す際は、できれば、皮むきは野菜を洗う前に、または、よく水気を切ってからお出してください。